

令和2年2月26日



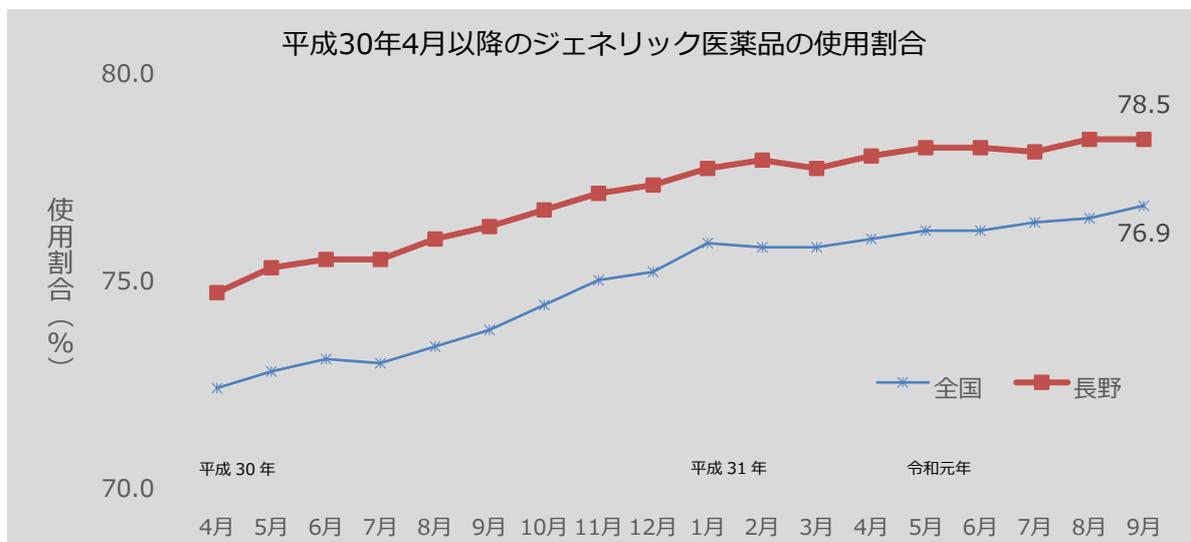
協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約4,000万人、うち長野支部では約66万人が加入しています。

長野支部ジェネリック医薬品の使用割合は78.5%(令和元年9月) ～国が掲げた目標80%(令和2年9月)に向けた対策～

全国健康保険協会(協会けんぽ)長野支部では、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでおり、平成29年6月に閣議決定された目標である使用割合80%(令和2年9月)を目指しています。今回は目標達成期限の1年前にあたる令和元年9月時点の使用割合をまとめましたのでお知らせします。

1. 協会けんぽ長野支部のジェネリック医薬品使用割合は伸び悩み

長野支部のジェネリック医薬品使用割合の推移は増加傾向にありますが、平成30年4月74.8%(全支部中11位)であったものが、令和元年9月診療分では78.5%(全支部中16位)となり伸び幅が鈍化しています。



また、長野支部においては、外来診療時(院内処方)のジェネリック医薬品使用割合が64.6%であり、全国平均65.1%を下回っています。地域別(医療圏域)にみると、地域によっても差があることがわかります。年齢別にみると、全国的な傾向ですが、0～14歳の使用割合が他の年齢と比べ低くなっています。(詳細は参考資料)

2. 目標達成に向けた取組み

(ア) ジェネリック医薬品軽減額通知のお知らせ対象を初めて15歳以上に拡大

軽減額通知により、新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を、ご本人に対して通知しています。

平成30年度までの通知対象者は20歳以上(※)、令和元年8月の通知対象者は18歳以上(※)の加入者としていましたが、今回、令和2年2月に通知する軽減額通知は対象年齢を引き下げ、本サービスを開始以降初めて15歳以上(※)の加入者に拡大して通知します。これは、約7割の市町村において15歳の年度末に乳幼児等医療費助成が終了するため、ジェネリック医薬品の切替えに繋がりがやすいと考え、実施するものです。

ジェネリック医薬品への切替えをご希望いただく場合は、医師または薬剤師に軽減額通知を見せてご相談いただくことで、スムーズに切替えができます。

また、平成31年2月に通知した方の切替結果によると、長野支部の加入者で切り替えた方は28.1%、軽減額は1か月で約1,750万円、年間推計で約2億円(1,750万円×12か月)となりました。

※年度初め時点での年齢

(イ) **医療機関・薬局へのアプローチ**

当協会が保有するレセプトデータを基に、長野支部では個々の医療機関・薬局毎に使用割合や県内機関での立ち位置が見える化したツールを作成し、提供しています。今後は、本ツールを利用して訪問等により、更に積極的に医療機関・薬局へ情報提供を行っていきます。

(ウ) **新生児の親にあたる被保険者への啓発**

平成30年度から長野支部では、子育て世代の被保険者へ情報誌を贈呈し、ジェネリック医薬品の使用促進も含めた医療機関のかかり方等の情報を提供する啓発事業を行っています。新たに乳幼児が被扶養者となった被保険者を中心に今後も継続していきます。

(エ) **ジェネリック医薬品希望シールの配布**

保険証の交付時や配布要望があった場合、当支部から事業所等に配布しています。また、薬局においても患者様に配布してもらっています。このシールは保険証やお薬手帳に貼付することができ、提示するだけで医療機関や薬局にジェネリック医薬品の使用希望を伝えることができます。

【参考資料】

1. 長野支部ジェネリック医薬品使用状況
2. ジェネリック医薬品軽減額通知について
3. 医療機関・薬局をサポートする情報ツール
4. ジェネリック医薬品希望シール

【お問い合わせ先】

〒380-8583

長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階

全国健康保険協会長野支部 企画総務グループ 田邊・沢戸

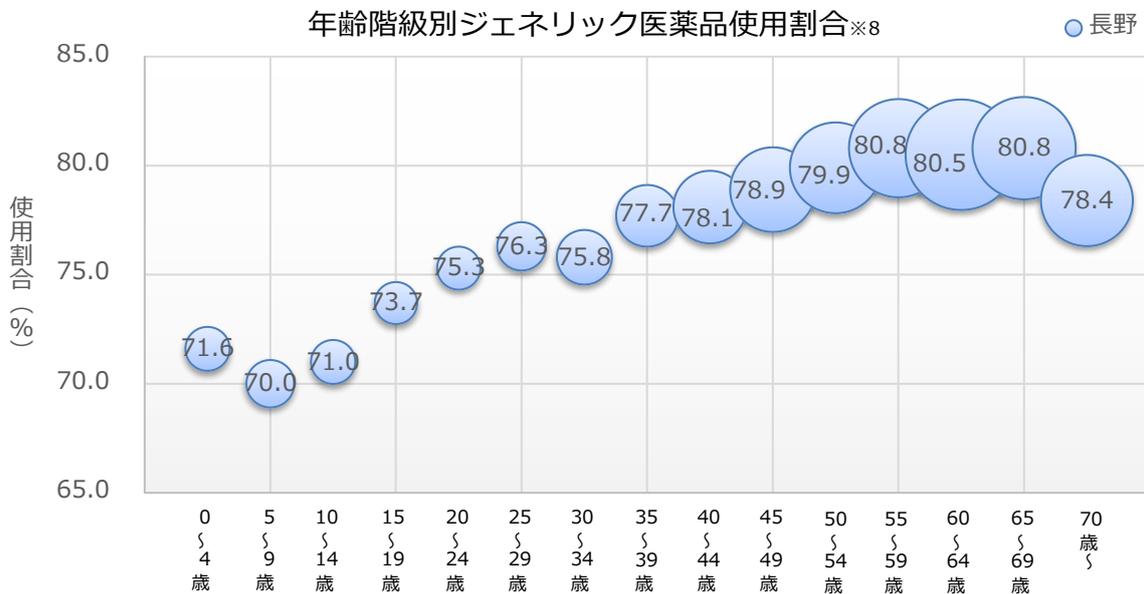
TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

1. 長野支部ジェネリック医薬品使用状況

(1) 地域別(平成 31 年 4 月診療分)

二次医療圏名 ※1	全体※2、3、4、5		院内処方		院外処方	
	使用割合 (%)	影響度※6	使用割合 (%)	影響度※6	使用割合 (%)	影響度※6
県全体	78.3		66.4		81.4	
佐久	81.7	+ 0.34	67.0	+ 0.01	84.6	+ 0.26
上小	80.9	+ 0.25	72.7	+ 0.08	82.1	+ 0.06
諏訪	75.6	- 0.26	63.9	- 0.07	80.3	- 0.08
上伊那	80.1	+ 0.16	63.6	- 0.06	85.1	+ 0.25
飯伊	76.4	- 0.16	55.2	- 0.21	82.3	+ 0.06
木曾	84.1	+ 0.05	72.7	+ 0.01	87.3	+ 0.04
松本	75.4	- 0.60	70.5	+ 0.20	76.9	- 0.74
大北	78.4	+ 0.00	56.1	- 0.05	83.2	+ 0.04
長野	79.0	+ 0.19	68.3	+ 0.10	81.8	+ 0.08
北信	79.2	+ 0.03	63.2	- 0.02	82.5	+ 0.03

(2) 年齢別※7(令和元年 9 月診療分)



※1 地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。
 ※2 平成 31 年 (2019 年) 4 月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPC についてはコーディングデータを集計対象とする。
 ※3 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。ただし、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。
 ※4 ジェネリック医薬品使用割合は、数量ベース新指標にて算出。後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)
 ※5 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報 (令和元年 5 月 29 日適用)」による。
 ※6 影響度は偏差値 50 からの差分か、県全体のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。例えば、影響度が -1.0 ならば、当該指標が県全体のジェネリック割合を 1.0 ポイント引き下げている。また、影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。数量構成割合は地域によって異なるため、全体の影響度とその内訳の合計は必ずしも一致しない。
 ※7 年齢は、実際の診療年月 (9 月) 末日時点である。
 ※8 円の面積は医薬品 (先発医薬品 + 後発医薬品) の数量を表す。

2. ジェネリック医薬品軽減額通知について

(1)平成 31 年 2 月実施結果

通知件数	約 298 万件（内、長野支部約 4 万件）
通知書の送付時期	平成 31 年 2 月 14 日
通知対象医薬品	慢性疾患(リウマチ・喘息)、生活習慣病(糖尿病・高血圧症)の治療薬をはじめとする長期間(14 日以上)継続して服用することが考えられる医薬品。 但し、がん治療薬、精神疾患治療薬、HIV 治療薬、ジキタリス製剤を除く。
通知対象年齢	20 歳以上の加入者
軽減可能額基準(医科)	600 円以上
軽減可能額基準(調剤)	50 円以上
切替人数	849,325 人（内、長野支部 11,489 人）
切替率	28.5%（内、長野支部 28.1%）
軽減効果額	約 12 億 9000 万円/月（内、長野支部約 1,750 万円/月）
年間軽減効果額	約 154 億 8000 万円（内、長野支部約 2 億円）

(2)平成 21 年度から 30 年度までの実施結果

	送付者数(のべ)	切替者数(のべ)	切替率	軽減効果額累計
全国	33,015,833 人	9,032,580 人	27.4%	約 1,640 億円
長野支部	482,704 人	134,094 人	27.8%	約 25 億円

※平成 21 年度から 30 年度までの 10 年間の累計。算出方法は通知 1 回あたりの軽減額(月)×12 か月を積算したものの。

(3)通知見本

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

あなたに処方されたお薬をジェネリック医薬品に変更した際の軽減額を裏面に記載しています。

〈裏面のお知らせの見方〉

見本

お問合せ番号: XXX-XXX-XXXX

ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたのお薬代を減らすことができます

1 平成31年 4月 に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

処方年月 薬名	お薬名	お薬代 (12回分)
平成31年 4月 診察分で処方されたお薬(先発医薬品)		
〇〇〇〇錠10 10mg		5,690
〇〇〇〇〇点眼液(0.1%)		1,850
〇〇〇〇〇テープ100mg		870
医療機関	〇〇〇〇テープ40mg	2,490
	〇〇〇〇テープ20mg 7cm×10cm	1,230
4 合計		12,130

ジェネリック医薬品に
変更するお薬代
軽減できるお薬代

2 お薬代の軽減可能額

5,350 円～

- 1 処方年月

この月に処方されたお薬で、軽減可能額の試算を行っています。
- 2 お薬代の軽減可能額

ジェネリック医薬品に変更することで軽減できる1か月のお薬代の目安です。
※お薬代以外の診察等に要する費用は含まれていません。
- 3 お薬名

軽減できるお薬代が高いものを最大で8種類記載しています。
- 4 お薬代

ジェネリック医薬品に変更する前1か月のお薬代です。
※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なる場合があります。
- 5 注意事項

Q. 具体的なジェネリック医薬品の名前が書いていないのはなぜ？

A. 医薬品が存在する場合があるため、この「お知らせ」には具体的なジェネリック医薬品名を記載していません。
具体的なお薬については、かかりつけの医療機関または薬局でご相談ください。

3. 医療機関・薬局をサポートする情報ツール

医療機関・薬局向けに、ジェネリック医薬品の処方(調剤)割合、地域における医療機関(薬局)の処方(調剤)割合の立ち位置、医療機関(薬局)におけるジェネリック医薬品数量割合向上に寄与する上位10医薬品など、個別の医療機関・薬局の情報を掲載したツールを作成しています。

医療機関への情報提供は平成28年度から実施しており、令和元年度は長野県内の希望のあった医療機関及び全保険薬局あてにお知らせしました。医療機関や薬局からは、「思ったより使用割合が低かった。今後のジェネリック医薬品を採用する参考にしたい」、「院内で協議し処方せんの「ジェネリック変更不可」へのチェックをしない方針としたい」といったお声を頂戴しています。

参考：「ジェネリック医薬品に関するお知らせ(院内版)」の見本(表面)

5. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

他医薬品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をご紹介します。
 数量割合が低い順に並べていない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

順位	品名	数量割合
1	1,872	7.42%
2	2,427	9.81%
3	2,838	11.34%
4	3,163	12.48%
5	3,383	13.28%
6	3,232	12.68%
7	3,199	12.54%
8	3,152	12.38%
9	3,051	12.08%
10	2,871	11.38%

※後発品の数量割合が低い順に並べていない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。
 ※後発品以外の数量割合は調剤コード別で発行の「後発品数量割合」欄に掲載しております。
 ※数量割合・数量の値は10未満ではございません。

T 000-0000
 ●●市●●1丁目1番20号

医療法人 ●●病院 部中

全国健康保険協会 ○○○支部
 〒XXXX-XXXX
 ○○○市○○区1-1-1
 ○○○ビル ○○○階
 TEL: XXX-XXXX-XXXX

協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。

品名	県内処方		
	数量	数量割合	数量割合
貴医療機関にて処方した協会けんぽ加入者数	725人	217人	29.9%
他医薬品を処方した協会けんぽ加入者数	307人	47人	15.3%
他医薬品を処方した加入者割合	36.6%	21.6%	58.7%
貴医療機関の処方数量	115,799	7,274	6.3%
他医療機関の処方数量	23,433	1,664	7.1%
他薬局の処方数量	49,208	3,116	6.3%
他薬局の処方割合	59.5%	66.0%	110.1%
貴医療機関にて処方した後発品数量割合	6,073,351円	1,239,277円	20.4%
後発品数量割合(10品)	386,787円	116,000円	30.0%
後発品数量割合(10品)	38.2%	6.4%	16.7%

患者に安心感を与えるための説明

病状の改善には、特定の医薬品へのこだわりが強い患者や、名称が変更することを嫌がる患者もいた。このような患者に対しては「同じような効果があるから試してみよう」と勧め、一定期間服用してもらい、効果確認や変更がないことを示してから徐々に後発品に切り替えていくことで対応していた。

効果が無かったり、目かたつらさなどに悩まされることを心配して持たせられた。患者の不安を取り除くことが重要であった。ジェネリック医薬品を採用していることをホームページ上でアナウンスしていた。これにより患者に安心感を与え、医師の考えを示すことができた。

※本資料は、「平成28年ジェネリック医薬品数量割合の調査結果」とその結果に基づき作成されたものです。

※本誌に掲載している情報は、協会けんぽが平成28年4月1日現在の処方データをもとに作成しています。
 ※入院(10品)は、17品が有ります。入院(10品)は、入院(10品)を算出して処方割合や数量割合を表示しています。

(裏面)

2. 後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（%）」と「医薬品処方数（数量）」をともに自己医療機関のスコアとして算出します。同様の医療機関が何社も集まっている点ととも、後発品の処方割合にご留意をお願いします。

● 全国平均 (2021.4) ● 貴医療機関 (2021.4) ● 地域 (都道府県) の医療機関

3. 貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合

自己医療機関で「後発品処方薬」の処方率(%)を10薬効分類ごとに算出しています。医師様からのご要望に即応しない医薬品は、特に後発品の処方割合にご留意をお願いします。

薬効分類	全国平均	貴医療機関	地域平均
1. 抗がん剤	35.3%	32.1%	35.3%
2. 抗糖尿病薬	22.3%	20.6%	25.9%
3. 降圧薬	16.8%	19.5%	42.3%
4. 脂質異常症薬	16.1%	69.7%	35.7%
5. 抗アレルギー薬	15.3%	69.7%	35.7%
6. 抗感染薬	14.2%	64.8%	64.8%
7. 消化器薬	13.5%	68.7%	78.7%
8. 中枢神経系薬	12.1%	78.7%	78.7%
9. 循環器薬	11.8%	63.8%	63.8%
10. その他	10.9%	62.5%	62.5%

4. 貴医療機関の年齢別後発品数量割合

自己医療機関における年齢別後発品処方割合を明らかにします。医師様からのご要望に即応しない医薬品については、特に後発品の処方割合にご留意をお願いします。

年齢層	全国平均	貴医療機関	地域平均
0-9歳	34%	18%	30%
10-19歳	30%	10%	25%
20-29歳	25%	10%	20%
30-39歳	20%	10%	15%
40-49歳	15%	10%	10%
50-59歳	10%	10%	10%
60-69歳	10%	10%	10%
70歳以上	10%	10%	10%

ジェネリック医薬品の原薬は劣劣の粗々なものを使っているのでは？

方角、同薬の異なる原薬が製剤にそのまま使用されているとすれば、その医薬品の有効性や安全性に悪い影響を及ぼすこともあり得るでしょう。しかし実際には、承認審査の過程で、原薬及び製剤それぞれともに先発医薬品の品質と同等である以上それ以上であるかどうかを審査するとともに、製剤の生物学的同等性が保証されているかどうかを審査し、品質の高い医薬品のみが承認されています。

また、原薬の純度に関する審査にあたっては、日本医薬品情報研習会（JCI）の会費に基づき「新薬有効成分含有医薬品のうち原薬の不純物に関するガイドライン」を、ジェネリック医薬品についてもそのまま適用しています。

したがって、有効性及び安全性において先発医薬品と異なる影響を与えるような純度の低い粗悪な原薬による製剤が、ジェネリック医薬品として承認されることはありません。

なお、海外からの輸入による製剤は、ジェネリック医薬品だけに使われているわけではなく、先発医薬品として使われているものもあります。

※本資料はホームページ上で公開されています。 ©2021 日本製薬工業協会

参考：「ジェネリック医薬品に関するお知らせ～貴薬局の調剤状況について～」の見本 (表面)

6. 貴薬局における後発品処方割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品処方割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。医師様からのご要望に即応しない医薬品は、特に後発品の処方割合にご留意をお願いします。

医薬品名	全国平均	貴薬局	地域平均
1. 抗がん剤	4.2%	2.6%	3.2%
2. 抗糖尿病薬	0.2%	2.3%	2.8%
3. 降圧薬	0.3%	2.3%	2.3%
4. 脂質異常症薬	0.3%	2.3%	2.3%
5. 抗アレルギー薬	0.2%	2.3%	2.3%
6. 抗感染薬	0.2%	2.3%	2.3%
7. 消化器薬	0.2%	2.3%	2.3%
8. 中枢神経系薬	0.2%	2.3%	2.3%
9. 循環器薬	0.2%	2.3%	2.3%
10. その他	0.2%	2.3%	2.3%

1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「貴平均」の後発品にかする調剤状況をお知らせします。

人 数	● 薬局		調剤数	二行処方率(%)	調 剤 率 (%)
	協会けんぽ加入者	他			
協会けんぽ加入者	474人	358人	231人		
他	550人	309人	199人		
後発品処方された加入者数	81.4%	83.3%	80.2%		
後発品の調剤数	77,019	48,748	45,403		
後発品の処方率	23,727	6,581	6,983		
他発品の調剤数	29,692	26,177	35,360		
後発品の割合	53.3%	33.2%	30.7%		
協会けんぽ加入者	4,161,043円	1,476,664円	1,218,799円		
他	972,025円	498,947円	484,000円		
後発品調剤費 (1割)	23.4%	20.1%	23.8%		

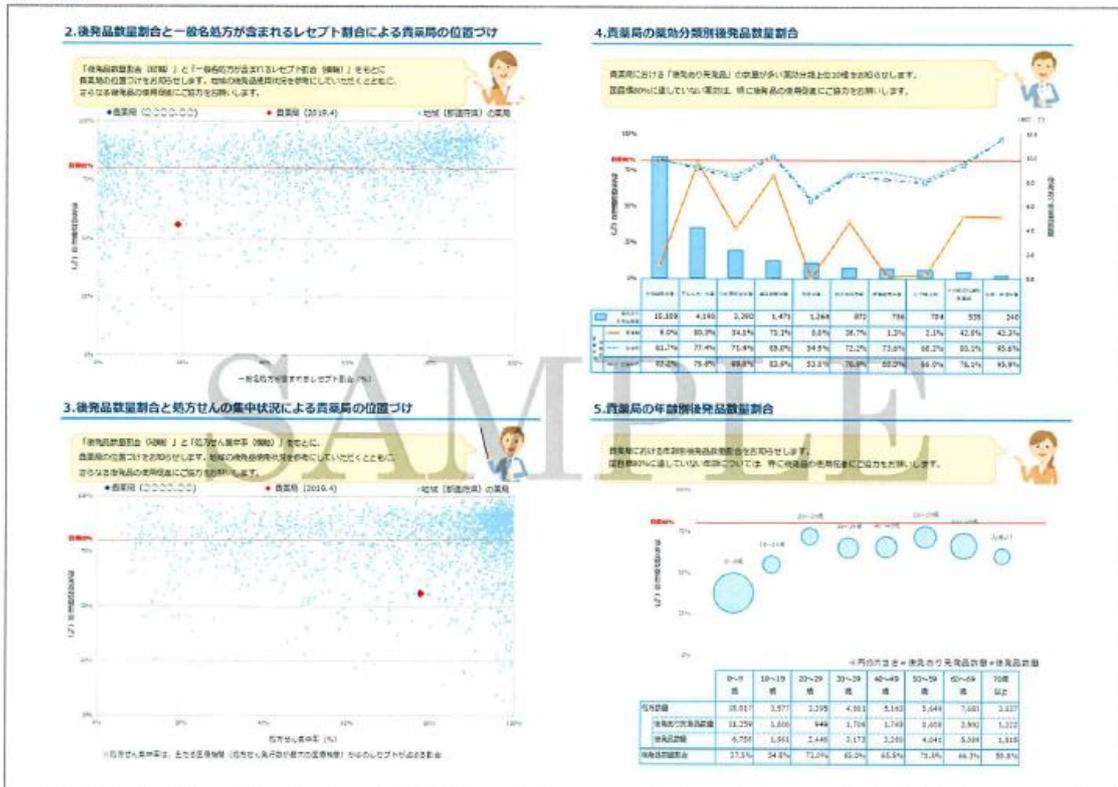
先発品から後発品に変更後、薬害に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発品を適正に処方し、変更不可限に「レ」または「X」の処方のない処方箋により、薬剤師が適正に先発品からジェネリック医薬品に変更した場合には、術にその医薬品による副作用発症が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に処方したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発品、ジェネリック医薬品のいずれの採用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく報告等を対象とした「医薬品副作用被害救済制度」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。

※本資料はホームページ上で公開されています。 ©2021 日本製薬工業協会

(裏面)



4. ジェネリック医薬品希望シール

「ジェネリック医薬品」をご存じですか？

ジェネリック(後発)医薬品は、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると国から認められた安価なお薬であり、お薬代の負担軽減につながります。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

このシールは、はがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

- ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするため、「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しましたので、医療機関や薬局の窓口等でご活用ください。
- ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/



※シールは、医師や薬剤師が見やすい箇所に貼ります。